

# 高齢者介護が農業に及ぼす影響

## 山形県最上町と福岡県朝倉町の調査から

片倉 和人 農村生活総合研究センター

日本の農業は、基本的には親子夫婦の労働を軸とする家族経営によって担われている。このような家族経営において、ひとたび家族内に要介護者が発生すると、その影響は多かれ少なかれ農業経営にも及ぶ。

農家の場合、介護労働をどう担うかは、家事労働だけでなく、農業経営に投入する労力も含めて、家族の労働力をどう再配分するかという中で判断される。もちろん、対応の仕方は、要介護者の心身状態をはじめ、介護する側の家族事情や農業内容などによって異なる。家族の事情では、世代構成や同居人数、あるいは農外就労条件など、また農業の内容では、作目や規模、あるいは生産方法などが、在宅介護のあり方を大きく左右する、と考えられる。

高齢者介護の発生が農業経営にどのような影響を与えているのか。その実態を明らかにするため、東日本と西日本の二地域を選び、在宅介護を行っている農家の主介護者に対して聞き取り調査

を実施した。山形県最上町と福岡県朝倉町である(註)。

### 1 稲作兼業農家が主体の最上町

調査地となった中山間地域の山形県最上町は、兼業農家が主体のコメの単作地域である。表1は、調査対象農家(最上町十四戸)における、介護と農業の主要な担い手、農業の内容、さらに介護が農業に及ぼす影響について簡単にまとめている。

要介護者十四人の平均年齢は八十一歳、性別は女性十人、男性四人。主介護者の平均年齢は六十四歳、女性十一人、男性三人。一方、農業を主に担っているのは世帯主(男性)十人(平均年齢五十五歳)、高齢世代三人(男性二、女性一)。高齢世代が農業を担っているケースはいずれも小規模な経営である。コメ以外に主産地を形成するような農産物はなく、農家間に栽培面積の違いはあるものの、農業形態に大きな差はない。

家族形態による介護パターン

介護する家族の側に向けてみると、在宅介護を行っている農家は、最上町の場合、ほとんどが三世代以上からなる家族である。

まず、高齢の要介護者を抱える家族は、世代構成によって、一世代家族、二世代家族、三世代家族、四世代家族に分類できる。日本のいわゆる「家」は、三世代同居の家族を基本型とし、その典型は世帯主夫婦を軸にその親(高齢世代)と子供(後継世代)から構成される。この三世代家族の後継世代が結婚して子供が生まれると、四世代家族に移行する。四世代家族の高齢世代が亡くなると三世代に戻り、このサイクルは「家」が順調に次世代に継承されていく姿である。

二世代家族というのは、二つのパターンがあり、前述の三世代家族のうち高齢世代または後継世代が欠如した形である。ここでは高齢者介護を抱える家族を扱うので、後者のみが考察の対象となる。後継世代を欠いているということは、「家」

表1 最上町における調査事例

事例	世帯形態 (同居人数)・タイプ	要介護者 性(歳) ランク	主介護者 世代・男女(歳)	農業担い手 世代・男女(歳)	農地面積 と主作物	農業への影響
①	四世代(8人)A	女(89)2	世帯主妻(61)	世帯主(男64)	2.3ha+受託 稲作(3.3)	農繁期ショート ステイ利用
②	四世代(7人)A	女(89)2	世帯主妻(64)	世帯主(男64)	0.6ha稲作(0.5)	なし
③	四世代(7人)A	女(86)3	世帯主妻(53)	世帯主(男58)	2.0ha稲作(1.5)	なし
④	四世代(5人)A	女(89)5	高齢妻(72)	世帯主(男49)	3.0ha稲作(2.2)	なし
⑤	四世代(8人)C= (三世代+高齢世代親)	男(64)5	高齢妻(60)	世帯主(男41)	0.7ha稲作(0.6)	継承時あり
⑥	三世代(6人)A (→四世代A)	男(85)5	世帯主妻(61)	世帯主(男66) 後継夫(28)	4.0ha+借入 稲作(4.0)・胡瓜 椎茸・繁殖和牛	なし
⑦	三世代(5人)A	女(78)5	世帯主妻(44)	世帯主(男51)	稲作(2.0ha)	農繁期少々
⑧	三世代(4人)A	女(83)5	世帯主妻(57)	世帯主(男62)	1.6ha稲作(1.3)	なし
⑨	三世代(4人)B	女(79)5	高齢夫(80)	世帯主(男50)	1.4ha稲作(1.3)	なし
⑩	三世代(5人)B	男(75)4	高齢妻(67)	世帯主(男49)	5.0ha稲作(4.0)	?
⑪	三世代(7人)B	女(67)3	高齢夫(69) →出稼ぎ中は 後継妻(39)	高齢夫(69)	0.7ha 稲作(0.5ha)	繁殖和牛 (要介護者世話 ・5頭)→中止
⑫	三世代(3人)B	女(88)3	高齢妻(62)	高齢妻(62)	0.5ha+借入 稲作(0.6ha)	高齢夫死亡 →作業委託
⑬	三世代(6人)C	男(75)?	高齢妻(71)	なし(世帯主 →出稼、高齢 妻→自給用)	1.0ha	水田→貸付
⑭	二世代(3人)B	女(83)?	高齢夫(70)	高齢夫(70)	0.2ha稲作(1.5a)	なし(小規模)

の継承という点からすると将来に不安を抱えている状態である。次世代への継承が困難なまま世代交代が進むと一世代家族が出現する。これは高齢

者のみ家族である。介護を抱える一世代家族とい

たケースは含まれていない。

次に、家族の中で介護労働と農作業を主に誰が担っているかを加味してみる。三つのタイプを想定し、要介護者の次世代が主に介護

も農業も担っているケースをタイプA、要介護者の配偶者(つまり高齢世代)が介護または農業を主に担っているケースをタイプB、介護の発生によって農業の担い手が変化したケースをタイプCとした。

以上、二つの分類軸を重ねる形で、調査事例をグループ化し(表2参照)、家族形態を考慮しながら、タイプ別に介護の発生による農業経営への影

響を見てゆく。次世代が介護と農業担うケース四世代家族のほとんどはタイプAに属する(事例①④)。要介護者はみな高齢で九十歳近い。当然、主介護者は次世代で、ほとんど世帯主の妻が担っているが、次世代が高齢世代妻(七十二歳)というケース(事例④)もある。主介護者は幼い孫の世話を抱えていることもあり、家事一般においても中心的な存在で、非常に多岐にわたる役割をこなしている。

農業の主な担い手は世帯主の男性である。農業収入だけで生計を立てるのは難しいので、土木建設業などの農外就労のかたわら、稲作を続けているケースが多い。稲作の作業は機械化が進んでいるので、主に男性一人の手で担われている。農業を担う世帯主が主介護者としてはもちろんのこと、副介護者としても介護に当たるケースはほとんどないから、介護が発生しても、農業生産に直接影響を及ぼすようには見えない。

三世代家族の場合は、四世代家族と違って孫はいないので、主介護者が幼い孫の世話を見るというケースはない。三世代家族の主介護者は、要介護者の次世代(世帯主妻)が看ている場合(タイプA)と、要介護者の配偶者が看ている場合(タイプB)の二通りに分かれる。タイプBについては後述する。

三世代家族のタイプA(事例⑥⑧)では、世帯主夫婦が介護と農業を担い、介護は妻、農業は

帯主夫婦が介護と農業を担い、介護は妻、農業は

表2 家族形態別・タイプ別に見た最上町の調査事例

	四世代家族	三世代家族	二世代家族	一世代家族
タイプA: 介護も農業も、 要介護者の次世代	①②③④	⑥⑦⑧		
タイプB: 介護か農業を、 介護者の配偶者		⑨⑩⑪⑫	⑭	
タイプC: 介護の発生で農業担当が変化	⑮	⑬		

夫と役割分担されている。四世代家族の場合と同じ理由で、介護が農業に直接大きな影響を及ぼすことはない。なお、事例⑥は、最上町の調査事例の中で唯一の専業農家であり、借り入れも含め稲作四診、ほかに、キユウリ、シイタケ、繁殖和牛を生産する複合経営だが、後継世代も就農して世帯主と共に働いているので、農業に直接影響は見られない。

稲作には周知のように田植えと稲刈りの農繁期があり、比較的余力のある多世代家族の場合でも、一時的に介護に十分な労力が割けないことがある。このような一時的な需要に対してはショートステイ(短期入所サービス)の利用が有効で、実際に利用しているケースや希望も見られる(事例①と⑦)。最上町では、地元の特別養護施設への短期入所は一週間単位である。五月下旬と九月下旬の農繁期には、急に高齢者利用が増えるが、ショート

ステイの定員が供給不足に陥るといったことはない。しかし、田植えは雨の中でも可能なので期間を前もって予定できるが、稲刈り時期は天候に左右されるのでショートステイの予約が難しく、その分利用しづらい面があるという。

高齢の配偶者が介護か農業担うケース  
三世代家族では、介護の担い手は、高齢世代の配偶者が担うタイプBのケースも少なくない(事例⑨～⑫)。この場合、主介護者は女性だけとは限らない。四事例のうち二事例(事例⑨と⑩)は高齢世代の夫が妻を介護しているケースである。また、農業の規模が大きくない場合であるが、農業も高齢世代が担っているケースも見られる(事例⑪と⑫)。家庭菜園のような自給的な農業は、逆に介護疲れの息抜きになるという主介護者も少なくない。

介護や農業を担う高齢世代にそれなりの体力、能力、気力が維持されているという一面もあるが、事例⑨のように八十歳の夫がかなり無理をしながら妻を介護している例もある。このことから分かるように、世帯主世代が経済的な面を優先して夫婦とも外で稼がねばならず、介護という無給の労働に携わる余裕はないという事情もうかがえる。同様のことは、農業労働を高齢世代が担っている場合にも当てはまり、農業に全く影響が及ばないわけではない。

のため、高齢世代の夫七十歳が要介護者の妻を介護している。三十代半ばすぎまで炭焼き、以後夏は建設(土木)労働者、冬は出稼ぎの生活が長かったという主介護者が農業も行っているが、水田十五町、畑三町とごく小規模で、作っているコメと野菜はすべて自家用。野菜や花作りは楽しみだという。農業といっても、小規模の自給農業だから、継続できているといえよう。

農業担い手が要介護になったケース  
多世代家族であっても、家族の中で農業を主に担っていた本人が要介護者になったタイプCの場合は、農業への影響は大きい。誰が農業を継承するかという問題が生じて、後継世代が引き継ぐ際に一時的に支障が生じたケースも見られた(事例⑤)。夫を介護する高齢世代妻は、「夫が倒れた後、農作業が息子中心で動きだすまで大変だった。自分分は、それまで農業を手伝っていても、指示は夫任せだったので何も分らない。『かあちゃん、何してたんだ』と息子に怒られた」と語ってくれた。事例⑬は、介護は高齢世代の妻が担当しているが、農業を家族内で継承できずに外部に委託した事例である。一般的に息子である世帯主(五十歳)が農業を継承するのが普通だが、この事例では世帯主が出稼ぎのため、また世帯主妻も他に定職をもつため、稲作の担い手がなくなり、水田一畝は他者に貸し付けている。ただし自家用の畑での農作業は主介護者の楽しみであり、収穫した野菜を子供に送るほか、週二、三回訪問し介護を手伝う

表3 朝倉町における調査事例

事例	世帯形態 (同居人数)・専業	要介護者 性(歳)・ランク	主介護者 世代・男女(歳)	農業担い手 世代・男女(歳)	農地面積 と主作物	農業への影響
15	四世代(7人)専業	女(92)・1	高齢妻(62)	高齢夫(65) 世帯主(男33)	紅タデ専業 0.7ha稲作(0.3) ハウス(0.4)	なし。要介護者は 箱詰手伝。規模縮 小せず雇用で対応。
16	二世代(3人)専業	女(87)・4	世帯主妻(56)	世帯主(男59) 世帯主妻(56)	ネギ専業 1.6ha稲作(0.5) ハウス(1.1)	生産規模縮小。 →施設入所
17	三世代(4人)専業	女(81)・5	世帯主妻(51)	世帯主(男53)	ネギ専業 0.7ha+借入 ハウス(1.1)	在宅は無理 →入院中。ネギ年 2回転(粗放?)
18	三世代(7人)兼業	男(70)・5	高齢妻(66)		1.6ha稲作(0.8) ハウス(0.5)	農業すべて外部 委託。I種 →II種兼
19	三世代(5人)兼業	男(86)・5 →入院 女(81)・4	世帯主妻(57)	世帯主妻(57) 世帯主(男57)	1.4ha稲作(0.8) 柿(0.6)	世帯主妻の負担大
20	三世代(6人)兼業	男(75)・ 未申請	高齢妻(70)	世帯主(男48)	1.0ha稲作(0.9)	農業は副次的な仕 事に(米収穫は営農 集団に委託、畑は放置)
21	三世代(4人)兼業	女(90)・1	世帯主妻(?)	世帯主(男59)	0.9ha 稲作(0.8ha)	収穫作業の外部委託
22	四世代(7人)兼業	女(90)・3	高齢妻(66)		0.4ha 稲作(0.4ha)	農業は介護以前から 外部委託

妹夫婦の分も栽培している。  
以上、最上町における農家の介護対応を見てき  
た。総じて、次のように指摘することができよう。

在宅介護と農生産を支障なく両立できる農家  
は、一定の条件を満たしている場合に限られる。  
すなわち、三世代以上の家族構成からなってい

主な働き手である作目の場合は、男性が主介護者になることはまれなので、農業に大きな変化は見られない。ただし、作目や規模あるいは家族構成などによっては、中心的担い手の要介護化が、経営規模の縮小や、外部委託へと帰結するケースが見られる。

## 2 施設野菜が 基幹作目の朝倉町

もう一つの調査地である福岡県朝倉町は、「博多万能ねぎ」のブランドで有名な、日本を代表する青ネギの産地であり、稲作中心の兼業農家のほかに、青ネギや紅タデをハウス栽培している専業農家の一群が存在する。こうした専業農家と、水稲を中心とする兼業農家とは、介護の農業への影響には大きな差が見られる。

表3は、朝倉町の八事例を

まとめたものである。在宅介護を行っている農家は、専業兼業の別を問わず、最上町の場合と同様、ほとんどが三世代以上の家族構成からなっている。主介護者の平均年齢は六十一歳、すべて女性で、世帯主妻と高齢世代妻とがそれぞれ四人ずつで半数を占める。

ここでは農業形態の違いに注目して、専業別に在宅介護が農業経営に及ぼす影響を見ていきたい。

### 「博多万能ねぎ」の経営の特徴

最初に、青ネギの施設園芸の経営について少しふれておこう。「博多万能ねぎ」は水田地帯のビニールハウスで周年栽培され、年間数回の作付けが可能である。若取りされた青ネギが一束百個ずつに調製されて、航空便で空輸される。この調製作業は内職やパートの雇用労力に大きく依存し、調製作業を全部外注している農家もある。航空便は夏と冬とで時間が異なり、それに合わせた作業の遂行が求められる。特に夏場は、未明に起きて収穫、選別・調製作業の委託先へ配達、夕方委託先から回収・梱包して、夜の八時までに出荷と、忙しい日課となる。

朝倉地域農業改良普及センターの二〇〇〇年度の試算によれば、百々に家族労働二・五人、パート十五人ほど使い、農家所得は一千万円ほど。総労働時間は、十軒を経営するのに二千三百時間、うち調製作業が千八百時間と大部分を占める。経費の大半は調整作業の雇用労賃が占め、予冷、航

空運賃、容器代などの出荷費用も経費の三割に相当する。近年、新興産地との競争も激しくなり、価格も減少傾向にあって、一時期のブームに比べて全体の生産額も落ち込んでいるが、この地の基幹作物であることに変わりはない。

#### 規模縮小や雇用で対応する専業農家

専業農家(事例15～17)の中で、農業への影響が小さいのは事例15である。要介護認定を受けていても、ランク1と軽度なので、要介護者が紅タデの箱詰め作業を手伝っている。この地域の施設農業の特色として、ネギの調製やタデの箱詰め作業はもともと高齢者によって担われている面があり、体力や能力に見あったものであれば、たとえ要介護者でも手伝える部分があるという。

この農家の場合、要介護度が進んでも、規模縮小せずに、その分雇用を増やして対応することを考えている。このように要介護者の症状が軽く、また家族員の労働力が十分にある場合は、ある程度までは農業経営に影響を与えることなく在宅介護で対処できる。

しかし、夫婦二人の労働力を基幹とする経営(事例16と17)では、一方の世帯主妻が介護に専念、もしくは大きく労力をとられるとなると、少なからず経営に影響が及ぶ。経営規模を縮小して対処せざるを得ない場合もある。事例16は、町内でも有数の大規模ネギ専業農家で、あつたが、要介護者の痴呆の進行につれて経営規模を最盛期の三分の一まで縮小した。結局、要介護者が病気で倒

れたのを機に入院し、病気回復、転院の後、施設入所に移行した。事例17の場合も、在宅療養は無理で、入院中である。

このように、農業への影響が大きくなり、在宅介護が困難になった場合は施設介護へ移行するのが一般的である。集落内には「家で舅・姑の介護をすることが嫁の務めである」という昔ながらの社会規範が残っていて、介護を期待される立場の女性たちはその規範を意識している。しかし、実際に実践するかどうかは別の問題である。これらの事例では、在宅であれ施設であれ、介護サービス利用に対しては経済的な負担感の小さい。だから、介護者は「お金の問題ではない」という。在宅介護よりも施設入所の方がより費用がかかったとしても、農業収入で十分まかなえるからである。

#### 農業の外部委託で対応する兼業農家

兼業農家(事例18～22)の作目は主に稲作である。いずれも多かれ少なかれ農作業を外部に委託している。特に収穫後のコメの乾燥と貯蔵は農協のカントリーエレベーターを利用し、自家消費分だけ毎月配達してもらい、その他の管理一切を農協に任せている農家が多い。収穫後の乾燥保管だけでなく、事例19以外は、収穫の刈り取り作業を営農集団などに委託しており、田植え・代掻きなどの作業委託も見られる。

朝倉町は町内の地区ごとに営農集団が組織され、カントリーエレベーターと連携した共同出荷

◎WTO加盟で竜は火を噴くのか!

日本の常識は中国の非常識

信太謙三・杉野光男●定価本体1800円+税

時事通信社

施設の設定や農業機械の共同化などが積極的に進められている。町単独で事業を組み、ほとんどの地区に機械利用組合がある。集団でコンバインを所有し、使用料を支払う方式をとっている。五十～六十代のオペレーターがいて、水稲の収穫や田植えなどの作業委託が可能である。このように、水田については、収穫は地域の営農集団が肩代わりできる環境が整っている。

さらに、稲作の農作業をほぼ全面的に外部に委託している事例も見られる。事例18は、農業の主な担い手が要介護者となり、しかも家族内で農業の継続が難しいため、稲作を農業委員会を通じて個人に委託することによって対処し、事例22は、介護の発生以前から、水田を貸し出して、全面委託していたため、介護の農業への影響は見られない。

コメ以外の作目について見ると、基幹農業者の要介護化で、稲作だけでなくネギのハウスも貸し出し(事例18)、畑に植えていた植木苗はそのまま放置されているケースもあった(事例20)。

以上のような兼業農家の事例からいえることは、介護が発生した場合、農業を維持したまま介護に外部からの支援を得るといふ形よりも、介護

はなるべく自分たち家族で行い、農業の方を作業委託などで外部化するという対応がほとんどである。あるいは介護の発生以前から農業を外部委託していたケースである。

逆にいえば、介護費用を少なくするために在宅介護を強いられている、もしくは家計を維持するために自家労働で農業を続けざるを得ない、という切羽詰まった状況にはない。世帯主が農外の定職に就いている場合が多く、その収入が家計の支柱となっているからである。

#### 作目の変換が容易でない果樹農家

介護の影響という面で少なからず状況が異なるのは、町内の山麓地帯に位置する柿農家の場合である。まず、果樹は作目の転換が難しいから、栽培面積を容易に変えることはできない。野菜のように作付けを減らしたり、他の作目に転換したりするといった対応が極めて難しいのである。また柿の収穫時期は稲作と重なり、しかも稲作のように作業を外部化できる環境も整っていない。

事例19はそうした農家であり、柿の栽培を続けながら、在宅介護を行っている。しかも高齢世代夫婦とも要介護状態(一人は施設入所)で、世帯主は朝早くから勤めに出る日課であり、農業と介護を担う世帯主妻の置かれている状況は、他の稲作兼業農家と違って著しく厳しい。

地域における支援のあり方  
在宅介護の家族の負担を軽減する方法に、ホームヘルパー(訪問介護サービス)の利用がある。し

かし、農村部では、デイケアサービス(通所介護サービス)やショートステイの利用ニーズが高いのに対し、ホームヘルプサービスは人気がない。この地域でも主介護者から「もしヘルパーさんに入ってもらうなら、必ず付き添ってなければならぬ」とか「他人様を家の中へ入れるのはとまどいがある」などの声が聞かれた。こうした受け入れ側の意識も反映して、介護者にとって休息の機会となりにくいからである。

在宅介護の農家への地域支援のあり方として、介護への支援だけでなく、農業を支援する選択肢を用意することが重要である。「農家に介護が発生した場合、ホームヘルパーを派遣して支援するというよりは、農作業を支援するようなサポートの方がより現実的」という農協職員の見解は、以上のような事例からも十分に説得的である。

#### 〔注〕

農村生活総合研究センターは、九九年度から一年度にかけて「高齢者介護が農業経営に与える影響に関する研究」を実施し、『生活研究レポート54・農村における高齢者介護の特徴』(2002年3月)を刊行した。本報告は、この研究の中で荒樋豊(現秋田県立大学短期大学部)ほか七人の研究者が参加した共同調査の成果に基づいている。なお、調査に当たりご協力をいただいた山形県最上町役場と福岡県筑前あさくら農協、および調査にに応じてくださった農家の方々に深謝の意を表したい。

## 編集だより

▼米国でBSE(牛海綿状脳症、狂牛病)に感染した疑いの極めて濃厚な乳牛(十二月二十五日現在)が発見されました。カナダでのBSE牛発生以降、米国政府関係者は「米国でBSEが発生することは考えられない」など、強気の発言を繰り返してきました。客観的な論証に基づかない断言は信じない方がよいという典型事例でしょう。

▼牛肉の国産比率は約四割。飼料まで計算に入れた自給率はさらに低くなります。今回の米国での騒動で、改めて自給率向上の重要性を実感しました。

▼ただ、牛肉の場合、国産牛肉に加え、魚介類、豚肉、鶏肉と代替動物たんぱく質があるため、供給量が若干減っても消費者は動揺しないでしょう。しかし、主食の米の自給率が近い将来大きく低下した場合、世界規模の凶作が起き供給量が急減すると、社会不安は極めて深刻になると思われます。(倉島)

お知らせ 本号は1月8日号との合併号です。12日は祝日(成人の日)のため、次号は1月15日発行となります。

ご了承ください。

時事通信社